

平成 2 5 年度

主 要 施 策 の 成 果 説 明 書

北海道後期高齢者医療広域連合

平成25年度主要施策の成果説明書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、決算を議会の認定に付するに当たり、平成25年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び平成25年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計歳入歳出決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

平成26年11月5日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 高 橋 定 敏

目 次

1	平成25年度決算について	1
2	平成25年度一般会計決算について	3
	①歳入に関する説明	5
	②歳出に関する説明	8
3	平成25年度医療会計決算について	12
	①歳入に関する説明	16
	②歳出に関する説明	23
4	平成25年度市町村負担金納入額一覧表	
	①市町村事務費負担金	29
	②保険料等負担金及び療養給付費負担金	33
5	基金調書	37

凡例

- 本文及び表中にて用いている略称は次のとおり。
- ・ 高齢者の医療の確保に関する法律・・・法
 - ・ 北海道後期高齢者医療広域連合・・・広域連合
 - ・ 後期高齢者医療会計・・・医療会計
 - ・ 北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金・・・臨時特例基金
 - ・ 北海道後期高齢者医療広域連合運営安定化基金・・・運営安定化基金
 - ・ 北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金・・・財政調整基金

1 平成25年度決算について

〔 総 括 〕

制度開始から6年目を迎えた平成25年度の広域連合の事業運営においては、事務的経費の縮減に努める一方で、国の特別対策である保険料軽減及び市町村が実施する長寿・健康増進事業や窓口体制整備事業に対する補助並びに各種周知広報事業等を継続して行った。さらに、医療費適正化の一環として、後発医薬品利用差額通知事業を行ったほか、新たに重複・頻回受診者対策事業として、市町村への委託により、対象者への訪問指導を実施した。

また、いきいき健康増進事業では、昨年度に引き続き、広域連合に医療給付専門員（保健師）を配置し、市町村と連携のもと、被保険者の健診受診率の向上や健康の保持増進を図った。さらに、市町村納付相談支援事業として、きめ細かな納付相談を促進するために収納対策員の配置等に取り組んだ市町村に対し補助を行った。

一般会計は、当初予算の総額を1,657,157,000円と定め、主に広域連合の管理運営に係る事業を行った。

歳入は、市町村事務費負担金は減額となったが、平成24年度剰余金の繰越等により2,326,000円の増額補正を行い、予算現額1,659,483,000円となり、決算額は1,648,035,958円となった。

歳出は、前年度概算交付を受けた国庫補助金の返還による増額の補正を行い、決算額は1,317,088,168円となった。

歳入歳出差引額は330,947,790円で、実質収支も同額であるが、この中には次年度における市町村事務費負担金及び国庫補助金の精算に要する財源の充当分が含まれる。

歳入の主なものは、市町村事務費負担金のほか、財政調整基金及び臨時特例基金からの繰入金、前年度からの繰越金等であった。歳出の主なものは、一般会計に属する派遣職員に係る人件費、広域連合事務局の管理運営に要する事務費及び市町村や広域連合における広報経費等であった。

医療会計は、当初予算の総額を753,353,562,000円と定め、主に療養の給付等の保険給付に関する事業、電算システムの運用等の事業を行った。

歳入は、平成24年度剰余金の繰越や国庫支出金の増額等により15,880,849,000円の増額補正を行い、予算現額769,234,411,000円となり、決算額は782,132,899,363円となった。

歳出は、前年度概算交付を受けた交付金等の返還による増額の補正を行い、決算額は757,870,666,611円となった。

歳入歳出差引額は24,262,232,752円で、実質収支も同額であるが、この中には次年度における国庫支出金や支払基金交付金等の精算に要する財源の充当分が含まれる。

歳入の主なものは、保険給付に係る定率負担分である国・北海道・市町村負担金及び支払基金交付金並びに市町村が被保険者から収納した保険料負担金が全体の88%を占めた。歳出の主なものは、保険給付に係る経費が全体の98%を占めるほか、電算システムの運用経費、市町村が行う健康づくり等の事業への補助を行う保健事業費等であった。

広域連合が設置する基金については、平成19年度に造成した「臨時特例基金」は、市町村や広域連合が行う周知広報及びきめ細かな相談体制に要する経費負担のほか、保険料の軽減に係る財源補てんを目的とし、平成25年度末現在高は、791,555,022円となった。

平成20年度に造成した「運営安定化基金」は、医療給付に係る財源の年度間調整や被保険者の健康づくりに必要な事業の実施を目的とし、平成25年度末現在高は、6,480,836,683円となった。

また、平成21年度に造成した「財政調整基金」は、地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な財政出動に対応することを目的とし、平成25年度末現在高で179,486,244円となった。

〔平成25年度決算額〕

一般会計においては、歳入が1,648,035,958円、歳出は1,317,088,168円であり、歳入と歳出の差引額は330,947,790円であった。

また、医療会計においては、歳入が782,132,899,363円、歳出は757,870,666,611円であり、差引額は24,262,232,752円であった。

両会計を合計すると、歳入が783,780,935,321円、歳出は759,187,754,779円であり、差引額は24,593,180,542円であった。

決算額総括表

(単位：円)

区 分	歳 入 総 額 A	歳 出 総 額 B	差 引 額 (A-B) C	翌年度 へ繰り 越すべ き財源 D	実質収支額 (C-D) E	平成24年度 実質収支額 F	単年度収支額 (E-F) G
一 般 会 計	1,648,035,958	1,317,088,168	330,947,790	0	330,947,790	355,154,371	▲ 24,206,581
医 療 会 計	782,132,899,363	757,870,666,611	24,262,232,752	0	24,262,232,752	20,994,457,626	3,267,775,126
合 計	783,780,935,321	759,187,754,779	24,593,180,542	0	24,593,180,542	21,349,611,997	3,243,568,545

2 平成25年度一般会計決算について

(1) 歳入

1 款 分担金及び負担金 (収入済額 1,206,159,000円)

広域連合の運営に要する事務費についての市町村の負担金である。医療会計の事務費相当額も含めて一般会計で収入しており、繰出金により医療会計へ支出している。負担金の市町村別内訳については、29ページ別表1のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 22,508,100円)

後期高齢者医療制度施行前における医療費の地域格差に対応し、平成25年度までの特例とされた保険料の不均一算定に関して、国庫負担分となる後期高齢者医療不均一保険料負担金が19,923,800円、後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、運営協議会経費に対する補助として532,000円、後発医薬品の使用促進等のための普及・啓発に対する補助として2,052,300円の収入があった。

3 款 道支出金 (収入済額 19,923,800円)

後期高齢者医療不均一保険料負担金として、北海道から国庫支出金と同額の19,923,800円の収入があった。

4 款 財産収入 (収入済額 3,117,914円)

財政調整基金に対する譲渡性預金利子として350,776円、臨時特例基金に対する譲渡性預金利子として2,767,138円の収入があった。

5 款 繰入金 (収入済額 214,894,234円)

国からの交付金を財源として設置している臨時特例基金から、交付金の対象事業となる「説明会の開催及び周知広報に要する経費」の所要経費のうち、広域連合による事業実施分として4,870,250円、市町村による事業実施分として32,445,984円を取り崩した。

また、平成24年度市町村事務費負担金精算のための財源として、財政調整基金から177,578,000円を取り崩した。

6 款 繰越金 (収入済額 177,576,371円)

平成24年度の一般会計決算剰余金355,154,371円のうち、財政調整基金に177,578,000円を積み立て、その残額177,576,371円を平成25年度へ繰り越した。

7 款 諸収入 (収入済額 3,856,539円)

一般会計の平成25年度歳計現金預金利子として1,300,034円、臨時職員の雇用保険収入や借り上げ公宅使用料等の雑入として2,556,505円の収入があった。

(2) 歳出

1 款 議会費 (支出済額 1,286,948円)

広域連合における平成25年度議会の運営に要した経費である。平成25年度では、2回の議会を開催した。

2 款 総務費 (支出済額 158,446,114円)

一般会計の総務費では、広域連合の管理運営に係る事務費や一般会計に属する総務系の職員の人件費、広域連合における周知広報経費、広域連合に設置する運営協議会の経費等のほか、選挙管理委員会及び監査委員の経費を支出した。

広域連合の職員は、市町村及び北海道などから派遣されており、時間外勤務手当等の直接支給分を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

なお、広域連合が実施した広報事業業務委託の事業内訳については次表のとおり。

○平成25年度に広域連合が実施した広報事業 22,318,800円

広報媒体	実施回数	備 考
リーフレット製作	1 回	平成26年度版リーフレットを製作し、市町村及び医療機関等へ配布
新聞折り込み	2 回	被保険者証の更新及び保険料率改定の周知を図るために実施
新聞広告	1 回	保険料率改定の周知を図るために実施
ホームページ管理業務	通年	ホームページの管理運用を委託

3 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上したが、平成25年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

4 款 諸支出金 (支出済額 1,157,355,106円)

市町村からの事務費負担金のうち医療会計の事務費相当分1,082,734,522円及び後期高齢者医療不均一保険料負担金39,847,600円を、医療会計へ繰り出した。

また、臨時特例基金を財源として、市町村に対し、説明会の開催及び周知広報に要する経費32,445,984円を交付した。

さらに、平成24年度の国からの医療費適正化事業補助金に関わる超過交付分を「国・道支出金返還金」として2,327,000円を返還した。

5 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため1,000,000円の予備費を予算計上したが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（一般会計）

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
1. 分担金及び負担金	1,206,159,000円	1,206,159,000円	1,206,159,000円	0円	
1. 負担金	1,206,159,000円	1,206,159,000円	1,206,159,000円	0円	
1. 市町村負担金	1,206,159,000円	1,206,159,000円	1,206,159,000円	0円	◎北海道後期高齢者医療広域連合規約第19条の規定に基づき共通経費として市町村から収入した事務費負担金 区 分 負担割合 均等割 1 0 % 高齢者人口割 4 0 % 人口割 5 0 % ※決算額 1,206,159,000円
2. 国庫支出金	19,784,000円	22,508,100円	22,508,100円	0円	負担金の市町村別内訳は、29ページ別表 1 のとおりである。
1. 国庫負担金	19,250,000円	19,923,800円	19,923,800円	0円	
1. 保険料不均一賦課負担金	19,250,000円	19,923,800円	19,923,800円	0円	◎後期高齢者医療不均一保険料国庫負担金 ※決算額 19,923,800円 法附則第14条第3項の規定に基づく医療会計への繰入金の2分の1に相当する国庫負担金。 法令の規定に従い、一般会計で収入し、医療会計へ道負担金と合わせて繰り出す。
2. 国庫補助金	534,000円	2,584,300円	2,584,300円	0円	
1. 保険者機能強化事業費補助金	534,000円	2,584,300円	2,584,300円	0円	◎保険者機能強化事業費補助金 ※決算額 2,584,300円 平成25年度後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、運営協議会経費及び後発医薬品の使用促進に関する経費に対する補助。(補助率2分の1)
3. 道支出金	19,250,000円	19,923,800円	19,923,800円	0円	
1. 道負担金	19,250,000円	19,923,800円	19,923,800円	0円	
1. 保険料不均一賦課負担金	19,250,000円	19,923,800円	19,923,800円	0円	◎後期高齢者医療不均一保険料道費負担金 ※決算額 19,923,800円 法附則第14条第4項の規定に基づく医療会計への繰入金の2分の1に相当する道負担金。 法令の規定に従い、一般会計で収入し、医療会計へ国庫負担金と合わせて繰り出す。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 財産収入	2,236,000円	3,117,914円	3,117,914円	0円	
1. 財産運用収入	2,236,000円	3,117,914円	3,117,914円	0円	
1. 利子及び配当金	2,236,000円	3,117,914円	3,117,914円	0円	◎財政調整基金及び臨時特例基金利子収入 ※決算額 3,117,914円 ①財政調整基金に対する譲渡性預金利子 350,776円 ②臨時特例基金に対する譲渡性預金利子 2,767,138円
5. 繰入金	230,578,000円	214,894,234円	214,894,234円	0円	
1. 基金繰入金	230,578,000円	214,894,234円	214,894,234円	0円	
1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金	53,000,000円	37,316,234円	37,316,234円	0円	◎後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 ※決算額 37,316,234円 平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成20～24年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により積み立てた臨時特例基金から交付対象事業分の所要額を取り崩す。 ・説明会の開催及び周知広報に要する経費 37,316,234円 (広域連合実施分4,870,250円、市町村実施分32,445,984円)
2. 財政調整基金	177,578,000円	177,578,000円	177,578,000円	0円	◎財政調整基金繰入金 ※決算額 177,578,000円 平成24年度市町村事務費負担金等精算のための財源として、財政調整基金から177,578,000円を取り崩す。
6. 繰越金	177,577,000円	177,576,371円	177,576,371円	0円	
1. 繰越金	177,577,000円	177,576,371円	177,576,371円	0円	
1. 繰越金	177,577,000円	177,576,371円	177,576,371円	0円	◎平成24年度の一般会計決算剰余金355,154,371円のうち、財政調整基金に177,578,000円を積み立て、その残額を平成25年度へ繰り越した。
7. 諸収入	3,899,000円	3,856,539円	3,856,539円	0円	
1. 預金利子	1,052,000円	1,300,034円	1,300,034円	0円	
1. 預金利子	1,052,000円	1,300,034円	1,300,034円	0円	◎歳計現金預金利子 ※決算額 1,300,034円

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 雑入	2,847,000円	2,556,505円	2,556,505円	0円	
1. 雑入	2,847,000円	2,556,505円	2,556,505円	0円	◎雇用保険収入 ※決算額 26,125円 ◎公宅使用料 ※決算額 2,300,160円 ◎その他雑入 ※決算額 230,220円
合 計	1,659,483,000円	1,648,035,958円	1,648,035,958円	0円	

②歳出に関する説明（一般会計）

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明															
1. 議会費	2,997,000円	1,286,948円	1,710,052円																
1. 議会費	2,997,000円	1,286,948円	1,710,052円																
1. 議会費	2,997,000円	1,286,948円	1,710,052円	◎議会運営に要した経費 ※決算額 1,286,948円 ○広域連合議会開催状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会 議 区 分</th><th>開催日</th><th>出席議員数</th><th>場 所</th><th>主な審議事項</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年第2回定例会</td><td>25.11.8</td><td>23名</td><td>国保会館</td><td>副広域連合長の選任、決算認定、補正予算ほか</td></tr> <tr> <td>平成26年第1回定例会</td><td>26.2.24</td><td>23名</td><td>国保会館</td><td>条例改正、補正予算、当初予算ほか</td></tr> </tbody> </table>	会 議 区 分	開催日	出席議員数	場 所	主な審議事項	平成25年第2回定例会	25.11.8	23名	国保会館	副広域連合長の選任、決算認定、補正予算ほか	平成26年第1回定例会	26.2.24	23名	国保会館	条例改正、補正予算、当初予算ほか
会 議 区 分	開催日	出席議員数	場 所	主な審議事項															
平成25年第2回定例会	25.11.8	23名	国保会館	副広域連合長の選任、決算認定、補正予算ほか															
平成26年第1回定例会	26.2.24	23名	国保会館	条例改正、補正予算、当初予算ほか															
2. 総務費	207,974,000円	158,446,114円	49,527,886円																
1. 総務管理費	207,581,000円	158,115,014円	49,465,986円																
1. 一般管理費	204,921,000円	155,684,578円	49,236,422円	◎広域連合の管理及び運営に要した経費 ○事務消耗品、通信運搬費、P C及びプリンタ賃借等の運営経費 ※決算額 13,159,302円 ○時間外等職員手当、赴任・帰任旅費、臨時職員賃金、公宅借上料等職員管理費 ※決算額 28,627,975円 ○派遣元団体への人件費負担金 派遣元(27団体)派遣職員数(42名)／うち一般会計派遣職員数(13名) 派遣職員構成(平成26年3月31日現在) ※決算額 88,016,937円 ◎後期高齢者医療制度の周知等広報経費 ○パンフレット等の製作及びホームページ管理等 ※決算額 22,318,800円															

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明																
				◎運営協議会運営経費 ※決算額 443,650円																
				○開催状況																
				<table><tr><th>会 議 区 分</th><th>開催日</th><th>出席委員数</th><th>場 所</th></tr><tr><td>平成25年度第1回運営協議会</td><td>H25. 7. 30</td><td>1 3 名</td><td>国保会館</td></tr><tr><td>平成25年度第2回運営協議会</td><td>H25. 10. 15</td><td>1 2 名</td><td>国保会館</td></tr><tr><td>平成25年度第3回運営協議会</td><td>H26. 1. 29</td><td>1 5 名</td><td>国保会館</td></tr></table>	会 議 区 分	開催日	出席委員数	場 所	平成25年度第1回運営協議会	H25. 7. 30	1 3 名	国保会館	平成25年度第2回運営協議会	H25. 10. 15	1 2 名	国保会館	平成25年度第3回運営協議会	H26. 1. 29	1 5 名	国保会館
会 議 区 分	開催日	出席委員数	場 所																	
平成25年度第1回運営協議会	H25. 7. 30	1 3 名	国保会館																	
平成25年度第2回運営協議会	H25. 10. 15	1 2 名	国保会館																	
平成25年度第3回運営協議会	H26. 1. 29	1 5 名	国保会館																	
				◎基金積立金 ・財政調整基金 350,776円 ・臨時特例基金 2,767,138円 ※決算額 3,117,914円																
2．事務所管理費	2,638,000円	2,409,016円	228,984円	◎広域連合事務所の維持管理 ○光熱水費、清掃業務委託料等の維持管理費 ※決算額 2,409,016円																
3．会計管理費	22,000円	21,420円	580円	◎会計管理用事務費 ○印刷製本費 ※決算額 21,420円																
2．選挙費	130,000円	89,720円	40,280円																	
1．選挙管理委員会費	10,000円	9,720円	280円	◎市町村総合事務組合負担金（選挙管理委員分） ※決算額 9,720円																
2．広域連合議会議員選挙費	80,000円	40,000円	40,000円	◎選挙管理委員会開催経費 ○選挙管理委員会開催状況																
				<table><tr><th>会 議 内 容</th><th>開催日</th><th>出席委員数</th><th>場 所</th></tr><tr><td>議員選挙の実施等</td><td>H25. 8. 27</td><td>4 名</td><td>国保会館</td></tr><tr><td>議員選挙の結果等</td><td>H25. 10. 24</td><td>4 名</td><td>国保会館</td></tr></table>	会 議 内 容	開催日	出席委員数	場 所	議員選挙の実施等	H25. 8. 27	4 名	国保会館	議員選挙の結果等	H25. 10. 24	4 名	国保会館				
会 議 内 容	開催日	出席委員数	場 所																	
議員選挙の実施等	H25. 8. 27	4 名	国保会館																	
議員選挙の結果等	H25. 10. 24	4 名	国保会館																	
				※決算額 40,000円																

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明												
3．広域連合長選挙費	40,000円	40,000円	0円	◎選挙管理委員会開催経費 ※決算額 40,000円 ○選挙管理委員会開催状況 <table><tr><th>会 議 内 容</th><th>開 催 日</th><th>出席委員数</th><th>場 所</th></tr><tr><td>広域連合長選挙の実施等</td><td>H26. 2. 25</td><td>4 名</td><td>国保会館</td></tr><tr><td>広域連合長選挙の結果等</td><td>H26. 3. 5</td><td>4 名</td><td>国保会館</td></tr></table>	会 議 内 容	開 催 日	出席委員数	場 所	広域連合長選挙の実施等	H26. 2. 25	4 名	国保会館	広域連合長選挙の結果等	H26. 3. 5	4 名	国保会館
会 議 内 容	開 催 日	出席委員数	場 所													
広域連合長選挙の実施等	H26. 2. 25	4 名	国保会館													
広域連合長選挙の結果等	H26. 3. 5	4 名	国保会館													
3．監査委員費	263,000円	241,380円	21,620円													
1． 監査委員費	263,000円	241,380円	21,620円	◎監査委員費 ※決算額 241,380円 ○監査実施状況 <table><tr><th>監 査 内 容</th><th>開 催 日</th><th>場 所</th></tr><tr><td>例月現金出納検査</td><td>月1回</td><td>国保会館</td></tr><tr><td>定期監査</td><td>H25. 12. 2～H25. 12. 24</td><td>国保会館</td></tr><tr><td>決算審査</td><td>H25. 8. 22～H25. 9. 24</td><td>国保会館</td></tr></table>	監 査 内 容	開 催 日	場 所	例月現金出納検査	月1回	国保会館	定期監査	H25. 12. 2～H25. 12. 24	国保会館	決算審査	H25. 8. 22～H25. 9. 24	国保会館
監 査 内 容	開 催 日	場 所														
例月現金出納検査	月1回	国保会館														
定期監査	H25. 12. 2～H25. 12. 24	国保会館														
決算審査	H25. 8. 22～H25. 9. 24	国保会館														
3．公債費	42,000円	0円	42,000円													
1．公債費	42,000円	0円	42,000円													
1. 利子	42,000円	0円	42,000円	◎一時借入金利子 (平成25年度は、一時借入金の借入れ実績なし) ※決算額 0円												
4．諸支出金	1,447,470,000円	1,157,355,106円	290,114,894円													
1．他会計繰出金	1,412,143,000円	1,122,582,122円	289,560,878円													
1．後期高齢者医療会計	1,412,143,000円	1,122,582,122円	289,560,878円	◎医療会計への事務費繰出金 ※決算額 1,082,734,522円 市町村からの事務費負担金を、一般会計で一括して収入し、医療会計の事務費相当額を繰り出す。 ◎保険料不均一賦課繰出金 ※決算額 39,847,600円 法附則第14条第3項及び第4項の規定に基づく、保険料不均一賦課に伴う国及び北海道からの負担金を、同条第2項の規定に基づき、一般会計で収入し医療会計へ繰り出す。												

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 市町村支出金	33,000,000円	32,445,984円	554,016円	
1. 市町村支出金	33,000,000円	32,445,984円	554,016円	◎市町村特別対策事業交付金 市町村における周知広報事業に対する交付金 ○臨時特例基金による交付 ・説明会の開催及び周知広報に要する経費 32,445,984円 <u>※決算額 32,445,984円</u>
3. 償還金及び還付加算金等	2,327,000円	2,327,000円	0円	
1. 償還金	2,327,000円	2,327,000円	0円	◎国・道支出金返還金 <u>※決算額 2,327,000円</u>
5. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	
1. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	
1. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	◎予備費 (平成25年度は、予備費充用なし) <u>※決算額 0円</u>
合 計	1,659,483,000円	1,317,088,168円	342,394,832円	

3 平成25年度医療会計決算について

(1) 歳入

1 款 市町村支出金 (収入済額 120,413,504,583円)

市町村支出金は、市町村が徴収した保険料である「保険料負担金」及び低所得者等の保険料軽減分を補てんする「保険基盤安定負担金」並びに療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」が、市町村から納付されるものである。

収入済額はそれぞれ、保険料負担金48,500,881,373円、保険基盤安定負担金13,054,921,496円、療養給付費負担金58,857,701,714円であった。

負担金の市町村別内訳については、33ページ別表2のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 263,848,588,592円)

国庫負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、国から交付となるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金191,112,348,232円、高額医療費負担金3,034,493,217円であった。

国庫補助金は、下表の5項目であり、収入済額は総額69,701,747,143円であった。

科 目 (2 項 国庫補助金)		収入済額 (千円)	説 明
1 目	調整交付金	69,548,702	広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正する普通調整交付金及び災害その他特別な事情がある広域連合に対し交付する特別調整交付金
2 目	特別高額医療費共同事業費補助金	66,716	広域連合からの特別高額医療費共同事業の医療費拠出金と事務費拠出金の負担に対する国庫補助金
3 目	保健事業費補助金	81,445	広域連合が実施する健康診査事業に対する国庫補助金
4 目	保険者機能強化事業費補助金	4,493	後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、保険料収納対策等の実施に対する国庫補助金
5 目	災害臨時特例補助金	391	平成25年度災害臨時特例補助金は、東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除、標準負担額免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対する国庫補助金
計		69,701,747	

3 款 道支出金 （収入済額 68,124,471,233円）

道負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、北海道から交付となるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金61,023,727,233円、高額医療費負担金3,030,744,000円であった。

財政安定化基金支出金は、法附則第14条の2の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金から交付となるものである。収入済額は、4,070,000,000円であった。

4 款 支払基金交付金 （収入済額 301,946,318,992円）

広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の4割及び現役並み所得者への特定費用として負担する費用の9割は、現役世代から後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。

法第100条の規定により、保険者から支払基金が徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金より交付となる。

5 款 特別高額医療費共同事業交付金 （収入済額 148,375,554円）

特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政リスクの分散を図るとともに、発生した広域連合の財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合による拠出金をもとに実施される事業である。

共同事業の対象は、1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付となる。

6 款 財産収入 （収入済額 1,681,257円）

運営安定化基金に対する譲渡性預金利子として1,681,257円の収入があった。

7 款 繰入金 （収入済額 6,103,136,862円）

後期高齢者医療会計事務費繰入金は、市町村からの事務費負担金を一般会計で一括して収入し、うち医療会計の事務費相当額を一般会計から繰り入れるものである。収入済額は、1,082,734,522円であった。

保険料不均一賦課繰入金は、法附則第14条第3項及び第4項の規定に基づく、保険料不均一賦課に伴う国及び北海道からの負担金を、同条第2項の規定に基づき、一般会計から繰り入れるものである。収入済額は、39,847,600円であった。

後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成20・21・22・23・24年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により造成した臨時特例基金から交付対象事業分の所要額を取り崩している。収入済額は、4,475,772,740円であった。

運営安定化基金繰入金は、医療給付に係る財源の年度間の調整として、運営安定化基金から取り崩している。収入済額は、504,782,000円であった。

8 款 繰越金 （収入済額 20,994,457,626円）

平成24年度の医療会計決算剰余金を平成25年度へ繰り越している。繰越金額は、20,994,457,626円であった。

9 款 諸収入 （収入済額 552, 364, 664円）

預金利子は、医療会計における平成25年度歳計現金預金利子であり、90, 207, 721円の収入であった。

第三者納付金は、法第58条の規定により給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金である。交通事故等賠償金として、345, 884, 991円の収入があった。

返納金は、法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から広域連合が徴収した不正利得等返納金であり、115, 346, 925円の収入があった。

その他雑入として、嘱託職員の雇用保険収入が64, 702円、後期高齢者レセプトデータ作成業務に対する負担金として491, 400円、平成24年度の出納整理期間終了後の歳出戻入等による収入が368, 925円であった。

(2) 歳出

1 款 後期高齢者医療費 （支出済額 747, 175, 481, 313円）

総務管理費は、後期高齢者医療制度の運営に要する経費等として1, 006, 012, 712円の支出であった。

一般管理費では、後期高齢者医療制度の運営に要する事務経費や医療会計に属する業務系の職員の人件費、給付関連の業務委託費等の経費を執行した。広域連合の職員は、市町村及び北海道などから派遣されており、時間外勤務手当等を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

また、会計管理費では、隔地払い手数料等の会計経費を執行し、電算処理システム費では、パソコン関連の消耗品費や各市町村窓口端末機等に要した修繕料、標準システム稼働のためのシステム開発関連業務委託費、接続に係る通信運搬費等の管理経費、システム保守等の運用関連業務委託費、電算システム機器等の賃借料などの経費を執行した。

次に、保険給付費は、医療会計全体の98%を占めており、療養給付費ほか給付関連経費を支出した。各科目による執行状況は、次表のとおりである。

科 目 (2 項 保険給付費)	執 行 額 (千円)	説 明
1 目 療養給付費等	735, 823, 168	療養給付費、療養費、訪問看護療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費
2 目 審査支払手数料	1, 504, 999	国保連合会に対する審査支払手数料
3 目 特別高額医療費共同事業拠出金	175, 833	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への拠出金
4 目 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	403	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への事務費拠出金
5 目 葬祭費	1, 174, 808	法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円を支給
6 目 健康診査費	579, 335	法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱により市町村に委託して実施する健診事業の委託料
7 目 道財政安定化基金拠出金	1, 402, 874	法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために設置する道財政安定化基金に対する拠出金
8 目 運営安定化基金費	5, 451, 489	後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための運営安定化基金への積立金
9 目 諸費	56, 560	保険料還付金及び還付加算金
計	746, 169, 469	

2 款 公債費 （支出済額 0円）

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、平成25年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

3 款 諸支出金 （支出済額 10,695,185,298円）

市町村が実施した事業に対する補助及び交付金を次のとおり支出した。

- ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金
 - ・国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金 175,997,466円
- ②市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補助金
 - ・広域連合独自財源による 75,904,232円
- ③市町村における「きめ細やかな相談体制事業」に対する交付金
 - ・臨時特例基金取崩しによる 3,804,141円
- ④市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金
 - ・国の後期高齢者医療制度事業費補助金による実施事業に対する交付金 1,337,000円

平成23・24年度の負担金及び補助金に関わる、超過交付分を「国・道支出金返還金」として10,438,142,459円返還した。返還金の内訳は次表のとおり。

国・道支出金返還金内訳	金 額 (円)
H23国庫療養給付費等負担金返還金	808,115
H24国庫療養給付費等負担金返還金	9,198,606,180
H23国庫高額医療費負担金返還金	121
H24国庫高額医療費負担金返還金	109,800,535
H23道費療養給付費等負担金返還金	269,371
H24道費療養給付費等負担金返還金	1,018,562,750
H23道費高額医療費負担金返還金	121
H24道費高額医療費負担金返還金	89,558,266
H23後期高齢者医療財政調整交付金返還金	91,000
H24後期高齢者医療財政調整交付金返還金	19,420,000
H24後期高齢者医療制度事業費補助金返還金	875,000
H23後期高齢者医療災害臨時特例補助金返還金	70,000
H24後期高齢者医療災害臨時特例補助金返還金	67,000
H24東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度事業費補助金返還金	14,000

4 款 予備費 （支出済額 0円）

不測の事態に備えるため2,000,000円の予備費を予算計上していたが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（医療会計）

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	説 明
1. 市町村支出金	120,285,074,000円	120,413,504,583円	120,413,504,583円	0円	
1. 市町村負担金	120,285,074,000円	120,413,504,583円	120,413,504,583円	0円	
1. 保険料等負担金	61,427,376,000円	61,555,802,869円	61,555,802,869円	0円	◎保険料負担金 法第104条第1項の規定により、市町村が徴収した保険料を、法第105条の規定により、市町村が広域連合に納付する。 ◎保険基盤安定負担金 ※決算額 13,054,921,496円 保険基盤安定制度は、法第99条の規定により、低所得者等の保険料軽減分を公費で補てんするもの。保険料軽減相当額の4分の3を北海道が市町村の一般会計へ支出し、市町村が残りの4分の1を合わせて、市町村の一般会計から特別会計へ繰り出し、市町村の特別会計から、広域連合へ保険基盤安定負担金として納付する。 負担金の市町村別内訳は、33ページ別表2のとおりである。
2. 療養給付費負担金	58,857,698,000円	58,857,701,714円	58,857,701,714円	0円	◎療養給付費負担金 ※決算額 58,857,701,714円 法第98条の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、市町村の一般会計から広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。 負担金の市町村別内訳は、33ページ別表2のとおりである。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 国庫支出金	251,265,878,000円	263,848,588,592円	263,848,588,592円	0円	
1. 国庫負担金	183,956,375,000円	194,146,841,449円	194,146,841,449円	0円	
1. 療養給付費負担金	181,000,791,000円	191,112,348,232円	191,112,348,232円	0円	◎療養給付費負担金 ※決算額 191,112,348,232円 法第93条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の3を乗じた額を、国が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。
2. 高額医療費負担金	2,955,584,000円	3,034,493,217円	3,034,493,217円	0円	◎高額医療費負担金 ※決算額 3,034,493,217円 法第93条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超のものと、当該レセプトの80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、国が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。
2. 国庫補助金	67,309,503,000円	69,701,747,143円	69,701,747,143円	0円	
1. 調整交付金	67,051,136,000円	69,548,702,000円	69,548,702,000円	0円	◎普通調整交付金 ※決算額 69,113,182,000円 法第95条の規定により、広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正することを目的として、普通調整交付金が交付となる。 ◎特別調整交付金 ※決算額 435,520,000円 特別調整交付金は、災害その他特別な事情がある広域連合へ交付となり、当広域連合では療養担当手当分、長寿・健康増進事業実施分、臓器提供等の広報実施分、東日本大震災に係る特例措置分に対して交付となった。
2. 特別高額医療費共同事業費補助金	71,848,000円	66,716,443円	66,716,443円	0円	◎特別高額医療費共同事業費補助金 ※決算額 66,716,443円 特別高額医療費共同事業費補助金は、平成25年度後期高齢者医療制度事業費補助金交付要綱に基づき、特別高額医療費共同事業の実施に要する経費について、国が広域連合に対して補助を行うもの。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
3. 保健事業費補助金	181,609,000円	81,445,000円	81,445,000円	0円	◎健康診査事業費補助金 ※決算額 81,444,000円 法第125条第1項の規定により、健康診査実施要綱を定め、市町村に健診事業を委託し実施している事業が、平成25年度後期高齢者医療制度事業費補助金の健康診査事業の補助対象であり、国から交付となった。(補助率3分の1) ◎東日本大震災復興・復興に係る後期高齢者医療制度事業費補助金 ※決算額 1,000円 東日本大震災に係る健康診査の自己負担分補助が補助対象であり、国から交付となった。 当該年度の補助金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。
4. 保険者機能強化事業費補助金	4,910,000円	4,492,700円	4,492,700円	0円	◎保険者機能強化事業費補助金 ※決算額 4,492,700円 平成25年度後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、保険料収納対策等の実施に対する国庫補助金。 当該年度の補助金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。 ①保険料収納対策 1,634,000円 ②後発医薬品対策 1,476,700円 ③重複・頻回受診者対策 1,382,000円
5. 災害臨時特例補助金	0円	391,000円	391,000円	0円	◎災害臨時特例補助金 ※決算額 391,000円 平成25年度災害臨時特例補助金は、東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除、標準負担額免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対する国庫補助金。
3. 道支出金	67,359,181,000円	68,124,471,233円	68,124,471,233円	0円	
1. 道負担金	63,289,181,000円	64,054,471,233円	64,054,471,233円	0円	
1. 療養給付費負担金	60,333,597,000円	61,023,727,233円	61,023,727,233円	0円	◎療養給付費負担金 ※決算額 61,023,727,233円 法第96条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 高額医療費負担金	2,955,584,000円	3,030,744,000円	3,030,744,000円	0円	◎高額医療費負担金 ※決算額 3,030,744,000円 法第96条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超のもので、当該レセプトの80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。
2. 財政安定化基金支出金	4,070,000,000円	4,070,000,000円	4,070,000,000円	0円	
1. 財政安定化基金交付金	4,070,000,000円	4,070,000,000円	4,070,000,000円	0円	◎財政安定化基金交付金 ※決算額 4,070,000,000円 法附則第14条の2の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金から交付となる。
4. 支払基金交付金	302,546,686,000円	301,946,318,992円	301,946,318,992円	0円	
1. 支払基金交付金	302,546,686,000円	301,946,318,992円	301,946,318,992円	0円	
1. 後期高齢者交付金	302,546,686,000円	301,946,318,992円	301,946,318,992円	0円	◎後期高齢者交付金 ※決算額 301,946,318,992円 広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の4割及び現役並み所得者への特定費用等として負担する費用の9割は、現役世代からの後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。 法第100条の規定により、保険納付対象額を算出し、支払基金が保険者から徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金から交付となる。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
5. 特別高額医療費共同事業交付金	203, 083, 000円	148, 375, 554円	148, 375, 554円	0円	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	203, 083, 000円	148, 375, 554円	148, 375, 554円	0円	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	203, 083, 000円	148, 375, 554円	148, 375, 554円	0円	◎特別高額医療費共同事業交付金 ※決算額 148, 375, 554円 特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、発生した高額医療費を共同で負担することによりリスクの分散を図るとともに、発生した広域連合の財政負担の軽減を行うことを目的として、全国の広域連合からの拠出金をもとに実施される事業である。 共同事業の対象は、レセプト1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付となる。
6. 財産収入	986, 000円	1, 681, 257円	1, 681, 257円	0円	
1. 財産運用収入	986, 000円	1, 681, 257円	1, 681, 257円	0円	
1. 利子及び配当金	986, 000円	1, 681, 257円	1, 681, 257円	0円	◎運営安定化基金利子収入 ※決算額 1, 681, 257円 運営安定化基金に対する譲渡性預金利子。
7. 繰入金	6, 539, 507, 000円	6, 103, 136, 862円	6, 103, 136, 862円	0円	
1. 一般会計繰入金	1, 412, 143, 000円	1, 122, 582, 122円	1, 122, 582, 122円	0円	
1. 一般会計繰入金	1, 412, 143, 000円	1, 122, 582, 122円	1, 122, 582, 122円	0円	◎後期高齢者医療会計事務費繰入金 ※決算額 1, 082, 734, 522円 市町村からの事務費負担金を、一般会計で一括して収入し、医療会計の事務費相当額を一般会計から繰り入れる。 ◎保険料不均一賦課繰入金 ※決算額 39, 847, 600円 法附則第14条第3項及び第4項の規定に基づき、保険料不均一賦課に伴う国及び北海道からの負担金を、同条第2項の規定に基づき、一般会計から医療会計へ繰り入れる。 法令の規定に従い、一般会計で収入し、医療会計へ国庫負担金と道負担金を合わせて繰り入れる。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 基金繰入金	5,127,364,000円	4,980,554,740円	4,980,554,740円	0円	
1. 後期高齢者医療制度 臨時特例基金	4,576,582,000円	4,475,772,740円	4,475,772,740円	0円	◎臨時特例基金繰入金 ※決算額 4,475,772,740円 平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成20～24年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により造成した臨時特例基金から交付対象事業分の所要額を取り崩す。 ①保険料徴収激変緩和措置 526,751,640円 ②きめ細やかな相談体制 3,804,141円 ③軽減措置(8.5割軽減分) 990,147,483円 ④軽減措置(その他) 2,955,069,476円
2. 運営安定化基金	550,782,000円	504,782,000円	504,782,000円	0円	◎運営安定化基金繰入金 ※決算額 504,782,000円 後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整として、運営安定化基金積立金から所要額を取り崩す。
8. 繰越金	20,994,458,000円	20,994,457,626円	20,994,457,626円	0円	
1. 繰越金	20,994,458,000円	20,994,457,626円	20,994,457,626円	0円	
1. 繰越金	20,994,458,000円	20,994,457,626円	20,994,457,626円	0円	◎前年度繰越金 ※決算額 20,994,457,626円
9. 諸収入	39,558,000円	665,367,138円	552,364,664円	113,002,474円	
1. 預金利子	39,000,000円	90,207,721円	90,207,721円	0円	
1. 預金利子	39,000,000円	90,207,721円	90,207,721円	0円	◎歳計現金預金利子 ※決算額 90,207,721円

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 雑入	558,000円	575,159,417円	462,156,943円	113,002,474円	
1. 第三者納付金	1,000円	345,884,991円	345,884,991円	0円	◎交通事故等賠償金 法第58条の規定により、給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金。 ※決算額 345,884,991円
2. 返納金	1,000円	228,274,813円	115,346,925円	112,927,888円	◎不正利得等返納金 法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から、広域連合が徴収する不正利得等返納金。 収入未済額の内、不納欠損額は4,818,904円 ※決算額 115,346,925円
3. 雑入	556,000円	999,613円	925,027円	74,586円	◎雇用保険収入 ※決算額 64,702円 ◎後期高齢者レセプトデータ作成業務負担金 ※決算額 491,400円 ◎その他雑入 ※決算額 368,925円
合 計	769,234,411,000円	782,245,901,837円	782,132,899,363円	113,002,474円	

②歳出に関する説明（医療会計）

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
1. 後期高齢者医療費	758,506,651,000円	747,175,481,313円	11,331,169,687円	
1. 総務管理費	1,294,758,000円	1,006,012,712円	288,745,288円	
1. 一般管理費	798,709,000円	618,173,416円	180,535,584円	◎後期高齢者医療制度の運営に要した経費 ○消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の運営関連事務経費 ※決算額 62,501,129円 ○時間外等職員手当、嘱託職員報酬等職員管理費 ※決算額 28,033,735円 ○派遣元市町村への人件費負担金 派遣職員構成（平成26年3月31日現在） 派遣元（27団体）派遣職員数（42名）／うち医療会計派遣職員数（29名） ※決算額 161,202,464円 ◎後期高齢者医療制度の給付関連ほか業務委託費 ○後発医薬品利用差額通知業務委託、給付関連等業務委託、2次点検業務委託等の制度運営に関する業務委託 ※決算額 366,436,088円

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 会計管理費	290,000円	217,050円	72,950円	◎会計管理用事務費 ○隔地払い手数料等の会計経費 ※決算額 217,050円
3. 電算処理システム費	495,759,000円	387,622,246円	108,136,754円	◎電算システムの運用に要した経費 ○消耗品費、通信運搬費等の管理経費 ※決算額 2,779,641円 ◎電算システム運用関連業務委託費 ○システム運用保守業務委託、カスタマイズ業務委託、市町村窓口端末整備等の電算システム運用に関する業務委託 ※決算額 202,031,025円 ◎電算システム開発関連業務委託費 ○新たな標準システム稼働のためのシステム構築及びカスタマイズ資産の移行等に関する業務委託 ※決算額 81,585,000円 ◎電算システム機器等賃借料 ○市町村機器、広域連合内機器等の賃借料 ※決算額 101,226,580円

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 保険給付費	757,211,893,000円	746,169,468,601円	11,042,424,399円	
1. 療養給付費等	746,664,926,530円	735,823,168,356円	10,841,758,174円	◎療養の給付に要した経費 ※決算額 735,823,168,356円 - 療養給付費：法第64条の規定により、被保険者の疾病又は負傷に対する療養の給付等に要したもの 執行額： 695,599,103,816円 - 療養費：法第77条の規定により、やむを得ない事情のため療養の給付等に代わる支給に要したもの 執行額： 5,430,273,460円 - 訪問看護療養費：法第78条の規定により、被保険者の指定訪問看護の支給に要したもの 執行額： 1,681,548,346円 - 移送費：法第83条の規定により、被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたことによる移送費の支給に要したもの 執行額： 331,676円 - 高額療養費：法第84条の規定により、被保険者に対する高額療養費の支給に要したもの 執行額： 32,482,194,089円 - 高額介護合算療養費：法第85条の規定により、被保険者に対する高額介護合算療養費の支給に要したもの 執行額： 629,716,969円
2. 審査支払手数料	1,526,882,000円	1,504,998,576円	21,883,424円	◎審査支払手数料の支払いに要した経費 ○国保連合会に対する審査支払手数料の支払いに要したもの ※決算額 1,504,998,576円
3. 特別高額医療費共同事業拠出金	188,084,381円	175,833,072円	12,251,309円	◎特別高額医療費共同事業に対する拠出金の支払いに要した経費 ○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の拠出金 ※決算額 175,833,072円

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
4. 特別高額医療費共同 事業事務費拠出金	500,000円	403,182円	96,818円	◎特別高額医療費共同事業に対する事務費拠出金の支払いに要した経費 ※決算額 403,182円
5. 葬祭費	1,209,480,000円	1,174,807,600円	34,672,400円	◎葬祭費の支給に要した経費 ○法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の 葬祭費として3万円が支給されるもの ※決算額 1,174,807,600円
6. 健康診査費	709,292,000円	579,334,726円	129,957,274円	◎健康診査業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定めら れた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱により市町村に委託 実施する健診事業における委託料 ※決算額 579,334,726円
7. 道財政安定化基金 拠出金	1,404,679,000円	1,402,874,000円	1,805,000円	◎道財政安定化基金に対する拠出金 ○法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために 設置する道財政安定化基金に対する拠出金 ※決算額 1,402,874,000円
8. 運営安定化基金費	5,451,488,619円	5,451,488,619円	0円	◎運営安定化基金積立金 ○後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持 増進のために必要な事業を実施するための運営安定化基金への積立金 ※決算額 5,451,488,619円

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
9. 諸費	56,560,470円	56,560,470円	0円	◎保険料還付金等負担金 ○保険料還付金及び還付加算金 ※決算額 56,560,470円
2. 公債費	9,000,000円	0円	9,000,000円	
1. 公債費	9,000,000円	0円	9,000,000円	
1. 利子	9,000,000円	0円	9,000,000円	◎一時借入金利子 (平成25年度は、一時借入金の借入れ実績なし) ※決算額 0円
3. 諸支出金	10,716,760,000円	10,695,185,298円	21,574,702円	
1. 市町村支出金	278,617,000円	257,042,839円	21,574,161円	
1. 市町村支出金	278,617,000円	257,042,839円	21,574,161円	◎市町村が実施した事業に対する補助及び交付金 ※決算額 257,042,839円 ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金 ・国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金 175,997,466円 ②市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補助金 ・広域連合独自財源による 75,904,232円 ③市町村における「窓口体制整備事業」(きめ細やかな相談体制事業)に対する交付金 ・臨時特例基金取崩しによる 3,804,141円 ④市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金 ・国の後期高齢者医療制度事業費補助金による実施事業に対する交付金 1,337,000円

○長寿・健康増進事業の補助対象事業項目

- ①健康教育・健康相談等
- ②リーフレット等による健康に関する情報の提供
- ③スポーツクラブ、健康施設等の利用助成
- ④スポーツ大会、社会参加活動等の運営費の助成
- ⑤人間ドック等の費用助成
- ⑥健康診査
- ⑦その他、被保険者の健康増進のために必要と認められる事業

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 償還金及び還付加算金等	10,438,143,000円	10,438,142,459円	541円	
1. 償還金	10,438,143,000円	10,438,142,459円	541円	◎国・道支出金返還金 ※決算額 10,438,142,459円 ○平成23・24年度に交付された国及び北海道からの負担金及び補助金のうち、超過交付となったものの返還金
4. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	
1. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	
1. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	◎予備費 (平成25年度は、予備費充用なし) ※決算額 0円
合 計	769,234,411,000円	757,870,666,611円	11,363,744,389円	

4 平成25年度市町村負担金納入額一覧表

【別表1】

平成25年度市町村事務費負担金納入額一覧表【一般会計】

No.	区 分	平成25年度		平成24年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
	全道計	1,206,159,000	100.0000	1,816,693,000	100.0000	▲ 610,534,000
1	札幌市	343,972,000	28.5180	512,276,000	28.1983	▲ 168,304,000
2	函館市	58,120,000	4.8186	88,043,000	4.8463	▲ 29,923,000
3	小樽市	30,232,000	2.5065	45,846,000	2.5236	▲ 15,614,000
4	旭川市	70,951,000	5.8824	106,288,000	5.8506	▲ 35,337,000
5	室蘭市	20,585,000	1.7067	31,125,000	1.7133	▲ 10,540,000
6	釧路市	36,166,000	2.9984	54,280,000	2.9878	▲ 18,114,000
7	帯広市	32,307,000	2.6785	48,341,000	2.6609	▲ 16,034,000
8	北見市	26,046,000	2.1594	39,131,000	2.1540	▲ 13,085,000
9	夕張市	3,741,000	0.3102	5,775,000	0.3179	▲ 2,034,000
10	岩見沢市	19,683,000	1.6319	29,723,000	1.6361	▲ 10,040,000
11	網走市	8,229,000	0.6822	12,607,000	0.6940	▲ 4,378,000
12	留萌市	5,683,000	0.4712	8,622,000	0.4747	▲ 2,939,000
13	苫小牧市	32,412,000	2.6872	47,766,000	2.6293	▲ 15,354,000
14	稚内市	8,198,000	0.6797	12,334,000	0.6789	▲ 4,136,000
15	美唄市	6,745,000	0.5592	10,397,000	0.5723	▲ 3,652,000
16	芦別市	4,973,000	0.4123	7,584,000	0.4175	▲ 2,611,000
17	江別市	23,759,000	1.9698	35,720,000	1.9662	▲ 11,961,000
18	赤平市	3,917,000	0.3247	5,822,000	0.3205	▲ 1,905,000
19	紋別市	5,978,000	0.4956	9,077,000	0.4996	▲ 3,099,000
20	士別市	5,774,000	0.4787	8,872,000	0.4884	▲ 3,098,000
21	名寄市	6,977,000	0.5784	10,741,000	0.5912	▲ 3,764,000
22	三笠市	3,435,000	0.2848	5,399,000	0.2972	▲ 1,964,000
23	根室市	6,596,000	0.5469	9,869,000	0.5432	▲ 3,273,000
24	千歳市	16,505,000	1.3684	24,545,000	1.3511	▲ 8,040,000
25	滝川市	9,603,000	0.7962	14,543,000	0.8005	▲ 4,940,000
26	砂川市	5,012,000	0.4155	7,611,000	0.4190	▲ 2,599,000
27	歌志内市	1,828,000	0.1516	2,836,000	0.1561	▲ 1,008,000
28	深川市	6,219,000	0.5156	9,580,000	0.5273	▲ 3,361,000
29	富良野市	5,713,000	0.4737	8,743,000	0.4813	▲ 3,030,000
30	登別市	11,409,000	0.9459	17,153,000	0.9442	▲ 5,744,000
31	恵庭市	13,232,000	1.0970	19,764,000	1.0879	▲ 6,532,000
32	伊達市	8,848,000	0.7336	13,146,000	0.7236	▲ 4,298,000
33	北広島市	11,794,000	0.9778	17,482,000	0.9624	▲ 5,688,000
34	石狩市	12,145,000	1.0069	18,262,000	1.0052	▲ 6,117,000
35	北斗市	10,101,000	0.8375	15,062,000	0.8291	▲ 4,961,000
36	当別町	4,311,000	0.3574	6,493,000	0.3574	▲ 2,182,000
37	新篠津村	1,509,000	0.1251	2,269,000	0.1249	▲ 760,000
38	松前町	2,881,000	0.2389	4,388,000	0.2415	▲ 1,507,000
39	福島町	1,927,000	0.1598	2,918,000	0.1606	▲ 991,000
40	知内町	1,813,000	0.1503	2,751,000	0.1514	▲ 938,000
41	木古内町	1,998,000	0.1656	3,080,000	0.1695	▲ 1,082,000
42	七飯町	6,749,000	0.5595	10,112,000	0.5566	▲ 3,363,000
43	鹿部町	1,573,000	0.1304	2,338,000	0.1287	▲ 765,000
44	森町	4,521,000	0.3748	6,911,000	0.3804	▲ 2,390,000
45	八雲町	4,608,000	0.3820	7,091,000	0.3903	▲ 2,483,000
46	長万部町	2,246,000	0.1862	3,489,000	0.1921	▲ 1,243,000
47	江差町	2,609,000	0.2163	3,997,000	0.2200	▲ 1,388,000
48	上ノ国町	1,994,000	0.1653	3,059,000	0.1684	▲ 1,065,000

No.	区 分	平成 2 5 年度		平成 2 4 年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
49	厚沢部町	1,782,000	0.1477	2,724,000	0.1499	▲ 942,000
50	乙部町	1,703,000	0.1412	2,598,000	0.1430	▲ 895,000
51	奥尻町	1,380,000	0.1144	2,130,000	0.1172	▲ 750,000
52	今金町	2,140,000	0.1774	3,299,000	0.1816	▲ 1,159,000
53	せたな町	3,063,000	0.2539	4,767,000	0.2625	▲ 1,704,000
54	島牧村	1,139,000	0.0944	1,736,000	0.0956	▲ 597,000
55	寿都町	1,571,000	0.1302	2,326,000	0.1280	▲ 755,000
56	黒松内町	1,475,000	0.1223	2,235,000	0.1230	▲ 760,000
57	蘭越町	1,921,000	0.1593	2,984,000	0.1643	▲ 1,063,000
58	ニセコ町	1,635,000	0.1356	2,536,000	0.1396	▲ 901,000
59	真狩村	1,169,000	0.0969	1,823,000	0.1003	▲ 654,000
60	留寿都村	1,101,000	0.0913	1,702,000	0.0937	▲ 601,000
61	喜茂別町	1,273,000	0.1055	1,927,000	0.1061	▲ 654,000
62	京極町	1,441,000	0.1195	2,208,000	0.1215	▲ 767,000
63	倶知安町	3,579,000	0.2967	5,432,000	0.2990	▲ 1,853,000
64	共和町	2,058,000	0.1706	3,241,000	0.1784	▲ 1,183,000
65	岩内町	3,788,000	0.3141	5,735,000	0.3157	▲ 1,947,000
66	泊村	1,137,000	0.0943	1,747,000	0.0962	▲ 610,000
67	神恵内村	939,000	0.0779	1,445,000	0.0795	▲ 506,000
68	積丹町	1,330,000	0.1103	2,074,000	0.1142	▲ 744,000
69	古平町	1,631,000	0.1352	2,469,000	0.1359	▲ 838,000
70	仁木町	1,638,000	0.1358	2,422,000	0.1333	▲ 784,000
71	余市町	5,419,000	0.4493	8,315,000	0.4578	▲ 2,896,000
72	赤井川村	929,000	0.0770	1,426,000	0.0785	▲ 497,000
73	南幌町	2,395,000	0.1986	3,592,000	0.1977	▲ 1,197,000
74	奈井江町	2,188,000	0.1814	3,329,000	0.1832	▲ 1,141,000
75	上砂川町	1,731,000	0.1435	2,633,000	0.1449	▲ 902,000
76	由仁町	2,084,000	0.1728	3,223,000	0.1774	▲ 1,139,000
77	長沼町	3,336,000	0.2766	5,045,000	0.2777	▲ 1,709,000
78	栗山町	3,763,000	0.3120	5,783,000	0.3183	▲ 2,020,000
79	月形町	1,618,000	0.1341	2,497,000	0.1374	▲ 879,000
80	浦臼町	1,226,000	0.1016	1,919,000	0.1056	▲ 693,000
81	新十津川町	2,305,000	0.1911	3,548,000	0.1954	▲ 1,243,000
82	妹背牛町	1,575,000	0.1306	2,403,000	0.1323	▲ 828,000
83	秩父別町	1,395,000	0.1157	2,145,000	0.1181	▲ 750,000
84	雨竜町	1,358,000	0.1126	2,096,000	0.1154	▲ 738,000
85	北竜町	1,226,000	0.1016	1,913,000	0.1053	▲ 687,000
86	沼田町	1,574,000	0.1305	2,426,000	0.1335	▲ 852,000
87	鷹栖町	2,270,000	0.1882	3,423,000	0.1884	▲ 1,153,000
88	当麻町	2,445,000	0.2027	3,747,000	0.2063	▲ 1,302,000
89	比布町	1,710,000	0.1418	2,610,000	0.1437	▲ 900,000
90	愛別町	1,535,000	0.1273	2,346,000	0.1291	▲ 811,000
91	上川町	1,737,000	0.1440	2,670,000	0.1470	▲ 933,000
92	上富良野町	3,068,000	0.2544	4,648,000	0.2559	▲ 1,580,000
93	中富良野町	1,940,000	0.1608	2,950,000	0.1624	▲ 1,010,000
94	南富良野町	1,371,000	0.1137	2,049,000	0.1128	▲ 678,000
95	占冠村	919,000	0.0762	1,414,000	0.0778	▲ 495,000
96	和寒町	1,682,000	0.1395	2,595,000	0.1428	▲ 913,000
97	剣淵町	1,554,000	0.1288	2,430,000	0.1338	▲ 876,000
98	下川町	1,620,000	0.1343	2,468,000	0.1359	▲ 848,000
99	美深町	1,880,000	0.1559	2,952,000	0.1625	▲ 1,072,000
100	音威子府村	855,000	0.0709	1,293,000	0.0712	▲ 438,000
101	中川町	1,119,000	0.0928	1,716,000	0.0945	▲ 597,000
102	幌加内町	1,097,000	0.0909	1,682,000	0.0926	▲ 585,000
103	増毛町	2,044,000	0.1695	3,220,000	0.1772	▲ 1,176,000
104	小平町	1,547,000	0.1283	2,397,000	0.1319	▲ 850,000

No.	区 分	平成 2 5 年度		平成 2 4 年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
105	苫前町	1,595,000	0.1322	2,423,000	0.1334	▲ 828,000
106	羽幌町	2,623,000	0.2175	4,062,000	0.2236	▲ 1,439,000
107	初山別村	1,026,000	0.0851	1,566,000	0.0862	▲ 540,000
108	遠別町	1,425,000	0.1181	2,185,000	0.1203	▲ 760,000
109	天塩町	1,431,000	0.1186	2,235,000	0.1230	▲ 804,000
110	猿払村	1,207,000	0.1001	1,881,000	0.1035	▲ 674,000
111	浜頓別町	1,502,000	0.1245	2,336,000	0.1286	▲ 834,000
112	中頓別町	1,167,000	0.0968	1,794,000	0.0988	▲ 627,000
113	枝幸町	2,695,000	0.2234	4,021,000	0.2213	▲ 1,326,000
114	豊富町	1,595,000	0.1322	2,480,000	0.1365	▲ 885,000
115	礼文町	1,371,000	0.1137	2,116,000	0.1165	▲ 745,000
116	利尻町	1,284,000	0.1065	1,981,000	0.1090	▲ 697,000
117	利尻富士町	1,408,000	0.1167	2,211,000	0.1217	▲ 803,000
118	幌延町	1,215,000	0.1007	1,807,000	0.0995	▲ 592,000
119	美幌町	5,237,000	0.4342	7,998,000	0.4403	▲ 2,761,000
120	津別町	2,126,000	0.1763	3,278,000	0.1804	▲ 1,152,000
121	斜里町	3,268,000	0.2709	5,027,000	0.2767	▲ 1,759,000
122	清里町	1,705,000	0.1414	2,667,000	0.1468	▲ 962,000
123	小清水町	1,910,000	0.1584	2,934,000	0.1615	▲ 1,024,000
124	訓子府町	1,958,000	0.1623	3,016,000	0.1660	▲ 1,058,000
125	置戸町	1,559,000	0.1293	2,391,000	0.1316	▲ 832,000
126	佐呂間町	2,098,000	0.1739	3,230,000	0.1778	▲ 1,132,000
127	遠軽町	5,627,000	0.4665	8,708,000	0.4793	▲ 3,081,000
128	湧別町	3,054,000	0.2532	4,711,000	0.2593	▲ 1,657,000
129	滝上町	1,528,000	0.1267	2,261,000	0.1245	▲ 733,000
130	興部町	1,581,000	0.1311	2,417,000	0.1330	▲ 836,000
131	西興部村	957,000	0.0793	1,451,000	0.0799	▲ 494,000
132	雄武町	1,772,000	0.1469	2,694,000	0.1483	▲ 922,000
133	大空町	2,472,000	0.2049	3,853,000	0.2121	▲ 1,381,000
134	豊浦町	1,743,000	0.1445	2,645,000	0.1456	▲ 902,000
135	壮瞥町	1,348,000	0.1118	2,078,000	0.1144	▲ 730,000
136	白老町	5,108,000	0.4235	7,583,000	0.4174	▲ 2,475,000
137	厚真町	1,803,000	0.1495	2,824,000	0.1554	▲ 1,021,000
138	洞爺湖町	3,017,000	0.2501	4,639,000	0.2554	▲ 1,622,000
139	安平町	2,618,000	0.2171	4,045,000	0.2227	▲ 1,427,000
140	むかわ町	2,857,000	0.2369	4,398,000	0.2421	▲ 1,541,000
141	日高町	3,596,000	0.2981	5,529,000	0.3043	▲ 1,933,000
142	平取町	1,934,000	0.1603	2,891,000	0.1591	▲ 957,000
143	新冠町	1,929,000	0.1599	2,934,000	0.1615	▲ 1,005,000
144	浦河町	3,553,000	0.2946	5,365,000	0.2953	▲ 1,812,000
145	様似町	1,846,000	0.1530	2,810,000	0.1547	▲ 964,000
146	えりも町	1,797,000	0.1490	2,716,000	0.1495	▲ 919,000
147	新ひだか町	5,935,000	0.4921	8,895,000	0.4896	▲ 2,960,000
148	音更町	9,440,000	0.7826	14,079,000	0.7750	▲ 4,639,000
149	士幌町	2,101,000	0.1742	3,249,000	0.1788	▲ 1,148,000
150	上士幌町	1,883,000	0.1561	2,842,000	0.1564	▲ 959,000
151	鹿追町	1,840,000	0.1525	2,817,000	0.1551	▲ 977,000
152	新得町	2,357,000	0.1954	3,408,000	0.1876	▲ 1,051,000
153	清水町	3,059,000	0.2536	4,555,000	0.2507	▲ 1,496,000
154	芽室町	4,397,000	0.3645	6,738,000	0.3709	▲ 2,341,000
155	中札内村	1,524,000	0.1264	2,282,000	0.1256	▲ 758,000
156	更別村	1,393,000	0.1155	2,161,000	0.1190	▲ 768,000
157	大樹町	2,011,000	0.1667	3,123,000	0.1719	▲ 1,112,000
158	広尾町	2,447,000	0.2029	3,629,000	0.1998	▲ 1,182,000
159	幕別町	6,141,000	0.5091	9,324,000	0.5132	▲ 3,183,000
160	池田町	2,488,000	0.2063	3,904,000	0.2149	▲ 1,416,000

No.	区 分	平成 2 5 年度		平成 2 4 年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
161	豊頃町	1,523,000	0.1263	2,355,000	0.1296	▲ 832,000
162	本別町	2,641,000	0.2190	4,017,000	0.2211	▲ 1,376,000
163	足寄町	2,527,000	0.2095	3,861,000	0.2125	▲ 1,334,000
164	陸別町	1,376,000	0.1141	2,065,000	0.1137	▲ 689,000
165	浦幌町	2,009,000	0.1666	3,105,000	0.1709	▲ 1,096,000
166	釧路町	4,287,000	0.3554	6,391,000	0.3518	▲ 2,104,000
167	厚岸町	2,937,000	0.2434	4,480,000	0.2466	▲ 1,543,000
168	浜中町	2,043,000	0.1694	3,120,000	0.1717	▲ 1,077,000
169	標茶町	2,487,000	0.2062	3,775,000	0.2078	▲ 1,288,000
170	弟子屈町	2,454,000	0.2035	3,716,000	0.2045	▲ 1,262,000
171	鶴居村	1,187,000	0.0984	1,837,000	0.1011	▲ 650,000
172	白糠町	2,732,000	0.2265	4,218,000	0.2322	▲ 1,486,000
173	別海町	3,708,000	0.3074	5,665,000	0.3118	▲ 1,957,000
174	中標津町	4,927,000	0.4085	7,383,000	0.4064	▲ 2,456,000
175	標津町	1,796,000	0.1489	2,721,000	0.1498	▲ 925,000
176	羅臼町	1,794,000	0.1487	2,695,000	0.1483	▲ 901,000
177	大雪地区広域連合	8,135,000	0.6745	12,368,000	0.6808	▲ 4,233,000
計		1,206,159,000	100.0000	1,816,693,000	100.0000	▲ 610,534,000

【別表 2】

平成 2 5 年度市町村保険料等負担金及び療養給付費負担金納入額一覧表
【医療会計】

No.	区 分	保険料負担金		保険基盤安定負担金		保険料等負担金	療養給付費負担金	構成比
		(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(円)	(%)
	全道計	48,500,881,373	100.0000	13,054,921,496	100.0000	61,555,802,869	58,857,701,714	100.0000
1	札幌市	16,859,419,235	34.7611	3,277,159,695	25.1029	20,136,578,930	18,482,198,077	31.4015
2	函館市	2,875,226,622	5.9282	717,332,631	5.4947	3,592,559,253	3,302,006,926	5.6102
3	小樽市	1,464,071,020	3.0186	413,630,142	3.1684	1,877,701,162	1,873,225,579	3.1826
4	旭川市	3,178,715,900	6.5539	858,944,074	6.5795	4,037,659,974	3,735,444,575	6.3466
5	室蘭市	1,010,608,260	2.0837	245,643,403	1.8816	1,256,251,663	1,297,519,238	2.2045
6	釧路市	1,576,316,525	3.2501	409,186,758	3.1343	1,985,503,283	1,755,915,351	2.9833
7	帯広市	1,403,804,554	2.8944	352,502,165	2.7001	1,756,306,719	1,514,622,111	2.5734
8	北見市	1,068,385,775	2.2028	327,840,931	2.5112	1,396,226,706	1,176,328,804	1.9986
9	夕張市	173,550,888	0.3578	46,122,798	0.3533	219,673,686	186,460,482	0.3168
10	岩見沢市	932,105,600	1.9218	240,386,956	1.8414	1,172,492,556	991,260,408	1.6842
11	網走市	337,727,378	0.6963	88,171,962	0.6754	425,899,340	376,456,645	0.6396
12	留萌市	208,062,400	0.4290	69,233,101	0.5303	277,295,501	284,229,646	0.4829
13	苫小牧市	1,195,774,420	2.4655	330,477,255	2.5314	1,526,251,675	1,457,838,496	2.4769
14	稚内市	299,281,444	0.6171	92,469,440	0.7083	391,750,884	332,567,448	0.5650
15	美唄市	259,105,100	0.5342	96,590,390	0.7399	355,695,490	384,954,384	0.6540
16	芦別市	194,814,000	0.4017	71,653,588	0.5489	266,467,588	310,516,828	0.5276
17	江別市	1,132,034,390	2.3340	241,915,291	1.8531	1,373,949,681	1,190,439,710	2.0226
18	赤平市	174,889,332	0.3606	48,738,882	0.3733	223,628,214	186,009,206	0.3160
19	紋別市	200,490,950	0.4134	79,065,718	0.6056	279,556,668	279,523,819	0.4749
20	士別市	160,104,900	0.3301	89,370,292	0.6846	249,475,192	295,390,069	0.5019
21	名寄市	227,172,100	0.4684	86,637,232	0.6636	313,809,332	347,805,662	0.5909
22	三笠市	144,891,481	0.2987	46,725,532	0.3579	191,617,013	216,350,130	0.3676
23	根室市	223,361,600	0.4605	77,628,451	0.5946	300,990,051	284,730,908	0.4838
24	千歳市	663,413,230	1.3678	133,190,660	1.0202	796,603,890	691,780,655	1.1753
25	滝川市	384,441,120	0.7926	123,424,407	0.9454	507,865,527	550,498,922	0.9353
26	砂川市	215,303,000	0.4439	61,566,506	0.4716	276,869,506	263,731,092	0.4481
27	歌志内市	58,754,510	0.1211	18,971,462	0.1453	77,725,972	89,852,386	0.1527
28	深川市	232,296,700	0.4790	91,076,303	0.6976	323,373,003	377,907,209	0.6421
29	富良野市	183,363,669	0.3781	74,471,663	0.5704	257,835,332	311,787,742	0.5297
30	登別市	517,650,300	1.0672	123,721,831	0.9477	641,372,131	601,529,159	1.0220
31	恵庭市	610,995,300	1.2598	113,329,810	0.8681	724,325,110	636,426,921	1.0813
32	伊達市	376,865,800	0.7770	114,918,946	0.8803	491,784,746	495,788,062	0.8423
33	北広島市	579,892,600	1.1956	99,982,938	0.7659	679,875,538	604,447,383	1.0270
34	石狩市	480,276,010	0.9902	131,417,829	1.0067	611,693,839	657,098,052	1.1164
35	北斗市	323,814,322	0.6676	116,925,146	0.8956	440,739,468	501,863,599	0.8527
36	当別町	129,653,200	0.2673	46,764,506	0.3582	176,417,706	215,313,274	0.3658
37	新篠津村	24,585,700	0.0507	14,407,210	0.1104	38,992,910	43,057,321	0.0732
38	松前町	49,022,288	0.1011	46,959,311	0.3597	95,981,599	115,767,125	0.1967
39	福島町	31,297,000	0.0645	24,885,902	0.1906	56,182,902	59,810,987	0.1016
40	知内町	31,370,400	0.0647	19,496,270	0.1493	50,866,670	67,414,142	0.1145
41	木古内町	49,223,800	0.1015	24,697,054	0.1892	73,920,854	106,102,742	0.1803
42	七飯町	274,737,300	0.5665	79,153,579	0.6063	353,890,879	335,723,377	0.5704
43	鹿部町	25,942,100	0.0535	12,065,055	0.0924	38,007,155	56,505,777	0.0960
44	森町	124,353,100	0.2564	60,817,857	0.4659	185,170,957	218,889,185	0.3719
45	八雲町	117,428,504	0.2421	62,448,349	0.4784	179,876,853	254,625,712	0.4326
46	長万部町	66,672,100	0.1375	27,633,211	0.2117	94,305,311	82,003,293	0.1393
47	江差町	67,277,400	0.1387	31,698,887	0.2428	98,976,287	104,045,176	0.1768
48	上ノ国町	31,466,061	0.0649	26,143,855	0.2003	57,609,916	64,081,345	0.1089
49	厚沢部町	34,917,300	0.0720	21,093,765	0.1616	56,011,065	60,049,626	0.1020
50	乙部町	32,910,100	0.0679	19,623,896	0.1503	52,533,996	71,553,203	0.1216

No.	区 分	保険料等負担金				療養給付費負担金	構成比
		保険料負担金 (円)	構成比 (%)	保険基盤安定負担金 (円)	構成比 (%)	(円)	(%)
51	奥尻町	17,866,732	0.0368	13,428,761	0.1029	31,295,493	0.0733
52	今金町	47,652,800	0.0982	25,023,485	0.1917	72,676,285	0.1538
53	せたな町	68,467,898	0.1412	47,150,153	0.3612	115,618,051	0.2485
54	島牧村	10,493,100	0.0216	10,304,783	0.0789	20,797,883	0.0785
55	寿都町	28,807,000	0.0594	17,280,544	0.1324	46,087,544	0.0750
56	黒松内町	22,207,400	0.0458	15,761,980	0.1207	37,969,380	0.0764
57	蘭越町	43,755,300	0.0902	20,286,670	0.1554	64,041,970	0.1495
58	ニセコ町	30,736,200	0.0634	13,665,319	0.1047	44,401,519	0.0882
59	真狩村	16,201,100	0.0334	7,489,271	0.0574	23,690,371	0.0744
60	留寿都村	13,903,800	0.0287	5,002,781	0.0383	18,906,581	0.0309
61	喜茂別町	20,020,500	0.0413	11,399,866	0.0873	31,420,366	0.0878
62	京極町	26,939,300	0.0555	12,959,215	0.0993	39,898,515	0.0604
63	倶知安町	106,982,706	0.2206	32,980,697	0.2526	139,963,403	0.2109
64	共和町	45,074,100	0.0929	22,106,010	0.1693	67,180,110	0.1295
65	岩内町	101,832,400	0.2100	51,675,045	0.3958	153,507,445	0.2758
66	泊村	15,623,806	0.0322	9,180,189	0.0703	24,803,995	0.0352
67	神恵内村	7,806,600	0.0161	5,677,484	0.0435	13,484,084	0.0124
68	積丹町	18,315,000	0.0378	13,968,283	0.1070	32,283,283	0.1063
69	古平町	31,590,800	0.0651	18,799,709	0.1440	50,390,509	0.1238
70	仁木町	29,735,600	0.0613	16,865,066	0.1292	46,600,666	0.1282
71	余市町	207,416,300	0.4277	72,212,598	0.5531	279,628,898	0.4620
72	赤井川村	7,097,300	0.0146	4,434,642	0.0340	11,531,942	0.0231
73	南幌町	57,658,200	0.1189	22,466,221	0.1721	80,124,421	0.1978
74	奈井江町	61,366,300	0.1265	25,154,678	0.1927	86,520,978	0.1759
75	上砂川町	55,721,200	0.1149	17,549,710	0.1344	73,270,910	0.1543
76	由仁町	55,914,600	0.1153	20,915,643	0.1602	76,830,243	0.1580
77	長沼町	109,164,400	0.2251	40,580,899	0.3108	149,745,299	0.2681
78	栗山町	130,452,500	0.2690	44,674,807	0.3422	175,127,307	0.3331
79	月形町	33,460,000	0.0690	17,102,032	0.1310	50,562,032	0.1008
80	浦臼町	19,688,500	0.0406	10,596,377	0.0812	30,284,877	0.0578
81	新十津川町	68,533,300	0.1412	25,236,570	0.1933	93,769,870	0.1611
82	妹背牛町	30,632,200	0.0632	17,389,875	0.1332	48,022,075	0.1013
83	秩父別町	25,687,400	0.0530	13,493,164	0.1034	39,180,564	0.0863
84	雨竜町	22,968,400	0.0474	12,628,031	0.0967	35,596,431	0.0983
85	北竜町	18,028,800	0.0372	10,236,568	0.0784	28,265,368	0.0780
86	沼田町	32,970,100	0.0680	17,271,007	0.1323	50,241,107	0.0972
87	鷹栖町	47,659,569	0.0983	25,049,318	0.1919	72,708,887	0.1377
88	当麻町	71,142,600	0.1467	29,654,511	0.2272	100,797,111	0.1656
89	比布町	38,887,000	0.0802	18,418,427	0.1411	57,305,427	0.0994
90	愛別町	29,245,900	0.0603	15,380,494	0.1178	44,626,394	0.0879
91	上川町	39,200,095	0.0808	19,937,991	0.1527	59,138,086	0.0903
92	上富良野町	85,784,267	0.1769	33,447,066	0.2562	119,231,333	0.2491
93	中富良野町	37,742,500	0.0778	20,540,725	0.1573	58,283,225	0.0954
94	南富良野町	22,277,900	0.0459	12,354,491	0.0946	34,632,391	0.0604
95	占冠村	8,723,400	0.0180	3,275,010	0.0251	11,998,410	0.0239
96	和寒町	30,659,600	0.0632	20,170,977	0.1545	50,830,577	0.0750
97	剣淵町	29,494,900	0.0608	13,523,782	0.1036	43,018,682	0.0933
98	下川町	37,638,600	0.0776	16,367,295	0.1254	54,005,895	0.0840
99	美深町	45,030,100	0.0928	20,874,475	0.1599	65,904,575	0.1136
100	音威子府村	4,787,600	0.0099	2,765,984	0.0212	7,553,584	0.0190
101	中川町	11,026,200	0.0227	8,594,699	0.0658	19,620,899	0.0425
102	幌加内町	17,808,000	0.0367	7,948,481	0.0609	25,756,481	0.0257
103	増毛町	47,395,900	0.0977	28,323,407	0.2170	75,719,307	0.1567
104	小平町	29,373,100	0.0606	16,379,620	0.1255	45,752,720	0.0967
105	苫前町	30,590,800	0.0631	17,829,212	0.1366	48,420,012	0.1025
106	羽幌町	70,078,900	0.1445	33,919,390	0.2598	103,998,290	0.1794

N o .	区 分	保険料等負担金				療養給付費負担金	構成比
		保険料負担金 (円)	構成比 (%)	保険基盤安定負担金 (円)	構成比 (%)	(円)	(%)
107	初山別村	11,448,600	0.0236	6,633,088	0.0508	18,081,688	0.0465
108	遠別町	23,318,000	0.0481	14,723,691	0.1128	38,041,691	0.0510
109	天塩町	23,891,800	0.0493	12,191,084	0.0934	36,082,884	0.0568
110	猿払村	20,095,700	0.0414	6,927,485	0.0531	27,023,185	0.0493
111	浜頓別町	36,702,100	0.0757	11,523,946	0.0883	48,226,046	0.0867
112	中頓別町	14,314,900	0.0295	10,060,442	0.0771	24,375,342	0.0596
113	枝幸町	82,080,915	0.1692	29,433,468	0.2255	111,514,383	0.1920
114	豊富町	29,373,600	0.0606	15,175,742	0.1162	44,549,342	0.0630
115	礼文町	37,433,700	0.0772	9,294,362	0.0712	46,728,062	0.0510
116	利尻町	38,817,800	0.0800	8,557,004	0.0655	47,374,804	0.0681
117	利尻富士町	32,378,000	0.0668	11,547,227	0.0885	43,925,227	0.0482
118	幌延町	16,954,350	0.0350	7,280,933	0.0558	24,235,283	0.0428
119	美幌町	182,949,300	0.3772	64,398,886	0.4933	247,348,186	0.4102
120	津別町	55,767,400	0.1150	25,528,401	0.1955	81,295,801	0.1805
121	斜里町	99,879,000	0.2059	33,819,603	0.2591	133,698,603	0.2473
122	清里町	42,299,700	0.0872	13,695,093	0.1049	55,994,793	0.0893
123	小清水町	49,547,587	0.1022	18,168,749	0.1392	67,716,336	0.1477
124	訓子府町	47,024,220	0.0970	17,298,038	0.1325	64,322,258	0.1261
125	置戸町	31,803,000	0.0656	16,331,514	0.1251	48,134,514	0.0820
126	佐呂間町	54,118,700	0.1116	24,206,846	0.1854	78,325,546	0.1213
127	遠軽町	200,728,192	0.4139	77,678,947	0.5950	278,407,139	0.4401
128	湧別町	88,889,300	0.1833	38,513,461	0.2950	127,402,761	0.1993
129	滝上町	26,558,400	0.0548	17,112,764	0.1311	43,671,164	0.0925
130	興部町	36,358,700	0.0750	12,641,547	0.0968	49,000,247	0.0719
131	西興部村	8,557,300	0.0176	5,594,628	0.0429	14,151,928	0.0254
132	雄武町	34,896,000	0.0719	17,960,406	0.1376	52,856,406	0.0604
133	大空町	74,638,100	0.1539	23,678,851	0.1814	98,316,951	0.1678
134	豊浦町	32,071,700	0.0661	20,522,046	0.1572	52,593,746	0.1357
135	壮瞥町	26,914,800	0.0555	10,762,969	0.0824	37,677,769	0.0577
136	白老町	185,018,300	0.3815	66,015,854	0.5057	251,034,154	0.3770
137	厚真町	50,126,300	0.1033	17,602,588	0.1348	67,728,888	0.1109
138	洞爺湖町	93,658,200	0.1931	39,914,141	0.3057	133,572,341	0.2391
139	安平町	86,893,051	0.1792	25,860,782	0.1981	112,753,833	0.1958
140	むかわ町	79,012,570	0.1629	35,125,255	0.2691	114,137,825	0.2166
141	日高町	97,137,500	0.2003	45,108,954	0.3455	142,246,454	0.2304
142	平取町	47,635,400	0.0982	18,996,111	0.1455	66,631,511	0.1199
143	新冠町	40,960,800	0.0845	19,217,970	0.1472	60,178,770	0.1130
144	浦河町	100,654,384	0.2075	41,866,684	0.3207	142,521,068	0.2864
145	様似町	43,767,000	0.0902	17,735,382	0.1359	61,502,382	0.1332
146	えりも町	40,934,000	0.0844	13,693,156	0.1049	54,627,156	0.0962
147	新ひだか町	200,931,297	0.4143	71,549,419	0.5481	272,480,716	0.5167
148	音更町	352,133,900	0.7260	102,798,248	0.7874	454,932,148	0.6949
149	士幌町	54,580,600	0.1125	20,906,501	0.1601	75,487,101	0.1388
150	上士幌町	47,683,500	0.0983	20,153,482	0.1544	67,836,982	0.0839
151	鹿追町	50,421,600	0.1040	14,498,259	0.1111	64,919,859	0.1118
152	新得町	58,649,000	0.1209	29,106,254	0.2230	87,755,254	0.1970
153	清水町	99,929,100	0.2060	35,189,269	0.2695	135,118,369	0.2064
154	芽室町	156,768,400	0.3232	44,859,691	0.3436	201,628,091	0.4168
155	中札内村	38,853,700	0.0801	10,430,986	0.0799	49,284,686	0.0810
156	更別村	39,875,500	0.0822	7,859,590	0.0602	47,735,090	0.0358
157	大樹町	48,413,300	0.0998	22,128,276	0.1695	70,541,576	0.1350
158	広尾町	62,802,600	0.1295	28,068,965	0.2150	90,871,565	0.1330
159	幕別町	237,787,250	0.4903	67,694,846	0.5185	305,482,096	0.4648
160	池田町	90,799,700	0.1872	28,446,656	0.2179	119,246,356	0.1554
161	豊頃町	35,945,900	0.0741	14,200,468	0.1088	50,146,368	0.0825
162	本別町	75,483,000	0.1556	31,562,920	0.2418	107,045,920	0.1741

N o .	区 分					保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		保険料負担金 (円)	構成比 (%)	保険基盤安定負担金 (円)	構成比 (%)			
163	足寄町	65,806,700	0.1357	33,657,395	0.2578	99,464,095	87,909,044	0.1494
164	陸別町	21,384,200	0.0441	12,666,562	0.0970	34,050,762	31,226,335	0.0531
165	浦幌町	43,486,400	0.0897	23,074,125	0.1767	66,560,525	64,124,296	0.1089
166	釧路町	117,316,144	0.2419	38,201,747	0.2926	155,517,891	167,039,640	0.2838
167	厚岸町	78,321,400	0.1615	33,403,329	0.2559	111,724,729	129,411,438	0.2199
168	浜中町	39,599,600	0.0816	17,120,713	0.1311	56,720,313	96,715,797	0.1643
169	標茶町	63,402,488	0.1307	27,727,833	0.2124	91,130,321	75,200,732	0.1278
170	弟子屈町	56,109,070	0.1157	28,986,179	0.2220	85,095,249	93,789,403	0.1593
171	鶴居村	20,832,000	0.0429	6,125,393	0.0469	26,957,393	19,565,641	0.0332
172	白糠町	78,260,174	0.1614	31,717,576	0.2430	109,977,750	116,120,003	0.1973
173	別海町	89,114,600	0.1837	33,570,312	0.2571	122,684,912	99,160,401	0.1685
174	中標津町	145,303,500	0.2996	46,290,987	0.3546	191,594,487	150,963,033	0.2565
175	標津町	48,434,645	0.0999	12,607,748	0.0966	61,042,393	52,218,564	0.0887
176	羅臼町	40,727,200	0.0840	13,497,939	0.1034	54,225,139	35,098,802	0.0596
177	大雪地区広域連合	222,961,175	0.4597	88,405,347	0.6772	311,366,522	330,299,375	0.5612
計		48,500,881,373	100.0000	13,054,921,496	100.0000	61,555,802,869	58,857,701,714	100.0000

5 基金調書

(1) 臨時特例基金

法に基づく後期高齢者医療制度の円滑な施行を図ることを目的として設置している基金で、基金財源は、広域連合が交付を受ける「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」である。平成25年度では利子収入2,767,138円を積み立てている。

このほか、一般会計で説明会の開催及び周知広報に要する経費として45,122,362円、医療会計で保険料徴収激変緩和措置分として526,724,122円、きめ細やかな相談体制分として2,588,835円、低所得者に対する軽減措置分として3,945,110,711円を、それぞれ取り崩し事業を行った。

(単位：円)

区 分	平成24年度末 現在高 A (H25.3.31.現在)	平成25年度			平成25年度末 現在高 A+B (H26.3.31現在)
		増	減	計 B	
預 金	5,308,333,914	2,767,138	4,519,546,030	▲ 4,516,778,892	791,555,022

(2) 運営安定化基金

法第56条に規定する後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整を行うとともに、法第125条第1項に規定する被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として設置している基金で、基金財源は、保険料であり、平成25年度では5,435,503,873円を基金へ積み立てているほか、利子収入15,977,022円を積み立てている。

このほか、504,782,000円を取り崩して年度間の財政調整を実施した。また、市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補てんとして85,845円を取り崩した。

(単位：円)

区 分	平成24年度末 現在高 A (H25.3.31.現在)	平成25年度			平成25年度末 現在高 A+B (H26.3.31現在)
		増	減	計 B	
預 金	1,534,223,633	5,451,480,895	504,867,845	4,946,613,050	6,480,836,683

(3) 財政調整基金

地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な財政出動に対応することを目的として設置している基金である。

地方財政法第7条及び地方自治法第233条の2の規定により制定した北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例では、その第2条第2項において剰余金の2分の1を下らない額を基金に積み立て、また同条第3項では基金への積立ては翌年度の予算に編入しないで行うものとしており、平成25年度では177,578,000円を積み立てているほか、預金利子350,776円を積み立てている。

また、平成24年度市町村事務費負担金精算のための財源として177,578,000円を取り崩している。

(単位：円)

区 分	平成24年度末 現在高 A (H25.3.31.現在)	平成25年度			平成25年度末 現在高 A+B (H26.3.31現在)
		増	減	計 B	
預 金	179,135,468	177,928,776	177,578,000	350,776	179,486,244